有明鉱 坑内火災対策の強化に関する会社側回答の問題点

日本炭鉱労働組合

炭労保安調査団の会社への申し入れに対する回答（『みいけ』前号に全文）が十分でないとして、炭労は四月六日付で『会社側回答の問題点』を指摘し、会社に早急に回答するよう申し入れました。

一、BC管理体制の強化

1、BC当番の配置

(1) 人員的に二十三名から二十六名へと、三名増員されているが、この程度の増員でBC全般に当番を有効に配置することが可能か。

(2) また「BC当番の責任範囲を明確にした」とあるが、その具体的内容は妥当なものか。

(3) 二十六名の人員で、この「責任範囲」に属する仕事を十分余裕をもって消化していくことができるか。とくにBC当番は、一作業時間内に担当するBCを何回巡回点検できるか。

2、BCの片寄りスイッチ

(1) 七台から二十二台へと大幅に増設されているが、これにより、すべてのBCについて片寄り防止対策が十分とられたこととなるか。

(2) 今回取り付けた片寄りスイッチは、ベルトの片寄りを検出し、停止する十分な機能をもっているか。また、設置数（設置間隔）からみて、BCのどの部分の片寄りも検出できるか。

3、風門

(1) 「BC布設坑道の風門は原則的に取りはずした」とあるが、この場合、通気系統、通気量等への影響についてしかるべく対応策をとったものと考えられるが、とくに問題はないか。

(2) 調量門を存置する場合の保安対策は十分か。

二、早期消火体制の完備

1、消火栓の水源

自然流下方式でない箇所の水源の二系統化については、一方の系統が使用不能になった場合、簡単なバルブ操作で切り替えができることがまず必要である。また、坑内ダムの保有水量が豊富であれば、停電等でダムに給水するポンプがストップしても相当時間放水することが可能であり、この点からダムの保有水量を豊富にすることが必要である。

このような考え方に立って、①ダムの保有水量が常に豊富に確保される状態であるか。②簡単なバルブ操作で水源の切り替えができるか。とくにFA流送管と切り替える場合、切り替え即放水ということになるか。

2、消火訓練

消火訓練は「施設関係を中心」として実施する旨回答されているが、なぜ「施設関係中心」と限定したのか。また、このような形では、坑内のいかなる箇所で火災が発生しても迅速に消火要員を結集し、消火態勢をとっていくことができるのかどうか懸念されるが、この点問題ないか。

消火訓練は、定期的に実施するのか。

なお、炭労要求では、「要すれば消火隊の設置」を求めているわけであるが、坑内火災・自然発火対策の一環として、消火組織の編成について必要と判断していないのか。

3、保安機器の完備

(1) COセンサーの増設があまり計画されていないが、これはどのような技術的判断にもとづくものか。

(2) 有明鉱の場合、煙感知器二十一台、COセンサー六台の体制にする旨回答されているが、どこに配置するのか明らかにされていない。

いずれにせよ、このような体制で坑内火災の早期発火に対応していけると判断しているのか。

COセンサーの数でいうと、三池全体で二十六台であり、ヤマの規模からいって、いかにも少ないという感じをいなめないが、この点十分と判断できるのか。

4、坑内誘導無線装置、坑内電話の増設

会社の対応策は、一応前むきと判断できるが、

(1) 受信専用機の導入完了までの間（五十九年度下期はじめまでの間）の連絡体制をどう強化していくのか。

(2) 「無線機の管理の強化」とは、具体的にどのような内容か。

三、防災体制の強化

(1) 救急センターの構造は、煙・有毒ガスを完全に遮断する構造になっているか。また、装備（空気供給設備、警報連絡装置等）は十分か。

(2) 設置箇所が、人員配置状況からみて適切か。また、採掘の進行にともなう作業区域の移動にともなって、救急センターも逐次移設する計画になっているか。

(3) ビニールハウスの数は十五個で十分か。

四、退避訓練の実施

(1) 「二カ月に一回」は、恒久的なものか。また、頻度アップもさることながら、その質的向上が重要であると判断されるが、この点、従前のやり方と比較して、どう改善されているのか。また、「抜き打ち実施」はやるのか。

(2) 机上訓練について、今後持続的に実施していくことが必要であるが、この点どのような計画となっているか。

(3) 退避経路の明示については、今回の改善措置で十分かどうか。

五、その他

(1) 会社側の保安に関する体質が改善されない限り、保安の恒久的確保はむずかしいが、支部として、災害後の会社側の姿勢をきびしくチェックし、「体質」もふくめて保安改善の状況をみきわめていくこと。

(2) 災害区域を長期にわたって休止することは、奥部の払準備のための坑道掘進がおくれることとなる。したがって、このような事態に追い込まれないよう、適切な対応策をとること。

◇　◇

春闘妥結―職場から

春闘とスト中止

十分会　早田正次

四月二十三日、午後十一時、まだ組合からなんの連絡もないので「明日はスト突入だ」と、安心して床に入る。どれくらい経っただろうか、けたたましい電話のベルに〝ちくしょう― 今頃スト中止か〟と受話器を取ると案の定、組合からのスト中止の連絡だった。

直ちに職場の分会員の家に電話を入れる。すぐ出るところもあり、なかなか出ないところもある。こんな夜更けだから無理もないことだ。なんだかすまないことをしたみたいな気がして翌朝は〝昨夜はどうも〟とおわびみたいな言葉があいさつとなった。

炭労大会を前にして、三池に来山した炭労中執は〝人並みのアップをかちとる〟ことを強調した。

昨年もそうだったように。昨春闘で炭労は百七十五円（二・四パーセント）のアップで、他産業平均の約半分であったので、その反省の上に立って、今年は是が非でも〝人並みは〟と炭労中執も決意しているものと思っていたので、四月十二日の会社回答百八十一円四十七銭（二・四パーセント）は、電機・自動車の妥結額（五パーセント）に程遠いものであるだけに、スト突入必至と考えていたのだった。

妥結の内容を聞いて驚いた。賃金は第一次回答にたったの五十三銭（〇・〇一パーセント）の上積みで、実族手当は第一順位だけが従来より千六百円（〇・五七パーセント）上積みされたが、家族手当より賃金の上積みがほしいと切実に願う人がほとんどなのだ。

縮小交渉、トップ交渉と深夜におよび、たったの五十三銭の上積みでスト中止とはなんたることだろう。どこをどう押せば出てくる発想なのだろうか。まったく理解に苦しむばかりだ。

春闘方針にある〝従来の考え方を乗り越えた戦術のあり方〟というう方針はどうなってしまったのだろうか。この方針は闘争方針ではなく、大会対策の方針だったのだろうか、全炭鉱との要求額のすり合わせとは超低額妥結のためのものだったのか。ストライキ設定は低額妥結説明のためのポーズだったのだろうか。考えれば考えるほど「むかむか、いらいら」するばかり。今年もまた「働けど働けどわがくらし……」の感がさらに深いのである。

なんとかならんかなあ―

十一分会　椛島敬三

「あーぁ今年もだめだったか」「あまり期待はしていなかったが……」と、職場での反響はきびしい。……賃上げ闘争のことである。

昨年があまりにも低かったために、いかにも今年は満額かちとるような口ぶりだったが、ますます他産業との格差は広がるばかりだ。

ある組合員は、「これじゃ公休出勤や残業拒否のたたかいをやっても同じじゃないか。俺たちがどんなに頑張っても、それが実のって少しもかえってきようらん、本当に腹が立つ」と言った。

二十三日（スト前日）、「いま百八十一円四十七銭出とるけん、あと五十三銭でストは中止ばい」と、友人は言ったが、まさかそのとおりになろうとは……。

仕事で疲れた体もといわず、組合からの連絡を待ったが、夜十一時になってもなんの連絡もない。てっきり「ストに入るばい」と床に入る。やっと寝ついたとき、耳をつんざく電話のベルが―。

内容を聞いたとき、しばらく声が出なかった。気を取り直して各組長さんにスト中止の連絡をする。もう夜中の十二時をまわっている。それからが寝つかれず焼酎をあおる。三時頃やっと寝ついたが、翌朝出勤してみるとやはり数人の欠勤者がいる。

まったく腹が立つ。夜八時以降は交渉などせず、回答に不満なら断固としてストに入るべきだ。たとえ十円、二十円の少額であってもその方がよいと思う。その辺をもっと考えてもらいたい。そして私たちが納得できるような春闘にしてもらいたいものだ。

空知・砂川で連続死亡災害

四月十一日午後五時三十五分ごろ、空知鉱本坑マイナス二百二十レベル富山排気風道で材料運搬作業中、岩崎寧治さん（支柱員・五十四歳）が罹災し死亡されました。

さらに十二日午後六時四十四分ごろ、砂川鉱八百六十レベル南八号九番ゼロ北口採炭現場で高圧水によって、阿部一博さん（モニターマン・四十歳）が死亡されました。

お二人とご家族に哀悼の意を表し、会社に対し強く抗議します。

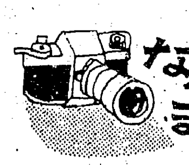

▼…「薬局に処方箋バ持っていくでしょうが、そしたら薬局の入り口で、やかましばっかりいわれるとですよ」「なんバしよっとか、そっでよかっか」それも、声が大きいから目立ちすぎる。ほんなこと、組合の行事などでちょっとでも遅れたりすると大きい声が飛ぶ。「ご意見番のごたる」と、十六分会天領病院班の看護婦さんたちは異句同音にいう。

組会議にしろ分会総会にしろ、割れ鐘を叩くような声で、それ

十六分会　蓮尾信一さん

でよかつかネー、というと、一瞬しんとなってしまう。それでいて看護婦さんたちの信頼を一身に集めている。割れ鐘のような口とはうらはらに目にみえないところで意外と面倒見がよいのではないか。そういう点では目立たないほんとうの活動家ということができるだろう。

▼…入社は昭和二十二年五月十六日。三池闘争では七夕分院で、三池闘争後は、七夕分院の合理化による廃院で天領病院へ配転になっている。

▼…あるとき、ある市会議員が素頓狂な声をあげていったことがある。「三池労組にも地主がおったバイ」、本町二丁目にかって社会党の支部があったが、そこの地主が蓮尾信一さんだったからである。市会議員の素頓狂な声の響きのなかには、地主はすべて保守、という方程式があったからであろうが、蓮尾信一さんはそういう保守と違って、最も先鋭的なたたかいをした三池労組員である。それは保身的発想に貫かれている一般的保守といわれる人たちと違って、人間の最も嫌悪すべき差別や蔑視に限りない憤りを感じることができる人だから。革新の立場、もっと違ったいい方をすれば、人間としての立場をくずさない正義感が体の奥深いところでマグマのように燃えさかっているからであろう。

（武松輝男・記）

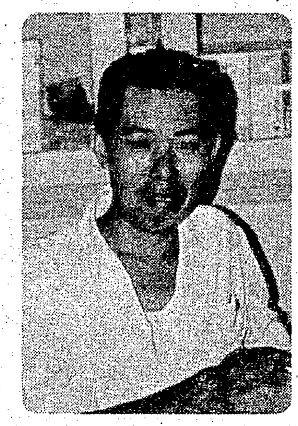

蓮尾信一さんは昭和4年5月10日生まれ。大牟田市上白川1丁目66で奥さんのケイ子さんと娘さん2人、息子さん1人の5人暮らし。